

第 2 回 委員会 における 主な 意見 及び 対処 方針

第2回委員会における主な意見及び対処方針

目標		発言委員	委員の発言	各部署の対応
1	1	山本委員	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の我が国への影響予測について、極めて保守的で未曾有の危機が近づいていることが全く国民に伝わらない。もっと国民に地球温暖化の状況と政策の目指すべきところをきちんと分かるようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の分析」欄に、地球温暖化の影響予測を含めた地球温暖化対策の方向性について記載を追加する。
1	1	鷲谷委員	<ul style="list-style-type: none"> 緩和策を講じても避けられない地球温暖化の影響に対処するための適応策が重要である。環境省は、各省の個別対策を超えた総合的な視点から適応策を考えて、国民、他省庁に提案すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応策の重要性については、「施策の分析」欄に、「緩和策と適応策が対策の両輪」であることを明記する。 適応策の実施に当たっての環境省の役割については、「関係各省における適応策の検討を踏まえ、政府全体の適応計画を策定する」、「当該計画を着実に実施するためのPDCAサイクルを構築する」ことなど、環境省の位置づけが明記されているため、評価書の修正は行わない。
1	1	井村委員	<ul style="list-style-type: none"> 測定指標の「世界全体での低炭素社会の構築推進」及び「気候変動影響評価・適応策の推進」にある実績・目標では「2050年までに温室効果ガス80%削減」に向けた努力が見えず、不適切ではないか。 適応策については、豪雨の回数とか地球温暖化が起きているという兆候を示す測定指標を策定すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「目標達成度合いの測定結果」欄に、2050年80%削減の達成に向け、再生可能エネルギーの導入加速化、大幅な省エネの推進等の取組を記載している。なお、当該目標達成のため、更なる取組を推進してまいりたい。 「次期目標等への反映の方向性」欄に、「適応計画策定等の状況を踏まえ、次年度以降、施策の達成状況を把握できる、より適切な測定指標・目標値のあり方について検討する」旨記載を追加する。
1	2	大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> 測定指標の「代替フロン等3ガスの排出量」について、現在の排出量と比較して目標が大幅に増えている理由をお示しいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「目標達成度合いの測定結果」欄にあるとおり、「平成25年に成立した「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」による追加的な対策を実施しなかった場合の排出量であり、当該法律の施策の具体化が行われた後、本施策を盛り込んだ目標数値の見直しを行う。」ものである。
1	2	大塚委員	<ul style="list-style-type: none"> IPCC第5次評価報告書にあるとおり、CO2の累積排出量と世界平均気温が比例関係にある状況を踏まえると、現在のCOPでの各国が目標を出し合うという議論の仕方では問題ないと考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年以降の国際枠組みについて、各国が自主的に削減目標を示す仕組みとすることにより、まずは中国・アメリカ等主要排出国を含む全ての国の参加を確保することが重要と考えている。その上で実効性を高めるためには、各国の目標を国際的に評価・検証する仕組みを盛り込むことが有効であり、我が国として提案を行っていききたい。

1	2~4	井村委員	<p>・目標1-2~1-4について、排出量、吸収量、CDMがバラバラに記載されているが、全体としてどうなのか分かる表現の仕方を工夫すべき。</p>	<p>・「施策の分析」欄に、3.8%減の内訳について記載するとともに、「次期目標等への反映の方向性」欄に、政策評価に当たって、地球温暖化対策推進に関する施策体系(目標)等の見直しを検討する旨記載した。</p>
4	1	大塚委員	<p>・平成23年度について平成32年度の46になっているかどうかなどを例えば資源生産性だと見て判断されているようですが、これは比例的に上がっていくとかいうことを考える方法も多分あると思うんですけども、平成23年度で32年度まで達成してしまえばもちろんいいんですけど、なかなかそういうこと大変だと思うんですが、そういうちょっと方法論的な問題があるような気もした。</p>	<p>御指摘を踏まえ、目標4-1に関する政策評価書及び事前分析表の修正を行った。具体的には、平成12年度から平成32年度目標に向けて、各指標の値が線形に推移することを想定した場合の、各年度の値を基準に判断することとした。</p>
		河野委員	<p>・この数字が23年度まで徐々に上がっていき、最終的に46年度まで、目標値に近いというんですが、少し問題があるんじゃないかと。ほかのところのと比べても特に最初のほうの測定指標にもありますので、この目標達成度合いの測定結果のところの書き方はこういうことで、その次ですか、過去の分析ですね、非常に近い数値があるということで、妥当なのか、もっと別の書き方があるのではないかとというふうに思います。</p>	
		山本委員	<p>・学識経験を有する者の知見の価値及びどういう資料に準拠して政策を決めているかということなんですけども、先ほど低炭素社会のところはIPCC第5次報告書ということで国連環境計画の文書が引用されておりまして、この循環型社会のほうはUNEPが国際ナショナル・リソース・パネルという資源パネルというのをつくって幾つも報告書出してるんですね。その中で先進国は2050年までに1人当たりの資源投入量を、私の記憶では恐らく50%ぐらい削減だと思うんですけど、だからそういうところも上げてあるわけですね。ですから低炭素社会づくりと並行にいっていけば国際ナショナル・リソース・パネル、資源パネルのさまざまな報告書をある程度やはり準拠されたほうがいいんじゃないかと</p>	

4	2	大塚委員	<p>・8ページ一番上にある容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量ですが、これはこれで大事だと思うんですけども、10ページの一覧とかがあっていうところをごらんになっていただくとわかるように、<u>多分大事なのは量より率じゃないかと思うので、今までの出してきたものとの継続性みたいな問題もあるので、余りうかつなことは言えないんですが、もしかしたら変えられたら率に変えていただいたほうがいいんじゃないかな</u>と思いました。</p>	<p>御指摘を踏まえ、目標4-2に関する政策評価書の修正を行った。具体的には、「目標達成度合いの測定結果」欄に、関連事業者団体が自主的に公表しているリサイクル率等について追記した。また、「次期目標等への反映の方向性」欄に以下の内容を追記した。</p> <p>【追記内容】 今後、当該論点に係る議論の結果を踏まえて、市町村の参加を促進し、分別収集量の増加を進めていく必要があり、業界団体等と連携を図りながら、すでに回収率が定められている容器包装素材についてはこれらの率の向上を目指し、未だ実態把握ができていない容器包装素材については今後回収率を可能な限り把握していくよう努める。</p>
		藤井委員	<p>循環率については量よりも率というお話があった</p>	
		百瀬委員	<p>・各種リサイクル法のところで家庭から出る廃棄物はみんなここの中に入ってきてるじゃないかと思うんですよ。ですから例えば容器包装リサイクル法ですとか、小型家電リサイクル法あたりに国民が一生懸命そちらのほうに持っていきと一般廃棄物の中のリサイクルする物質というのはどどんほかのリサイクル法の中できちっと循環されていけば一般廃棄物として市町村に出すものの中でリサイクルできるもの減っていくんじゃないかと思うんで、(中略)、<u>ちょっと一般廃棄物のところと、それから各種リサイクル法のところの対応を一緒に見ていただけるとありがたい</u></p>	<p>御指摘を踏まえ、目標4-3に関する政策評価書の修正を行った。具体的には、「次期目標等への反映の方向性」欄に以下の内容を追記した。</p> <p>【追記内容】 また、一般廃棄物のリサイクル率については、各種リサイクル法による施策の効果を検討して、廃棄物処理施設整備計画の次期見直し時に、より実態に即した目標の設定を行うこととする。</p>
		百瀬委員	<p>・容器包装リサイクル法や食品リサイクル法は、一般国民に物すごく近いところでありまして、この評価が国民にとって自分たちがやってるのはどうなってるんだろうかというところが大変興味のある、もしくは評価されればまた頑張るんじゃないかということなので、<u>もう少し丁寧に文章に、施策の分析ですとか、次期目標などへの反映の方向性のところでお示しいただくと私ども一般企業や一般国民は次にどうしたらいいのかということを考えると</u>思いますので、ぜひお願いします。</p>	<p>御指摘を踏まえ、目標4-2に関する政策評価書の修正を行った。具体的には、「次期目標等への反映の方向性」欄に、容り、食り、家電それぞれ論点整理、とりまとめ案における、指標関係部分に係る記述を追記した。</p>

4	3	鷺谷委員	・今後に向けた測定指標の改善の提案なんですけれども、 <u>量であらわしているものに関しては、やはり人口1人当たりの量にすべきではないか</u>	御指摘を踏まえ、目標4-3に関する事前分析表の修正を行った。具体的には、人口一人当たりの一般廃棄物の排出量及び一般廃棄物の最終処分量を測定指標に追加した。
		藤井委員	1人当たりの数値 というのありました	
		藤井委員	・国民は一生懸命分別収集に励んでいるけれども、集まったものがどれほど海外に抜けているかというのがこの表の中からは見えないですね。つまりペットボトルにしても紙にしても何にしても相当資源として動いてる。ただ、各地域の中では日ごと非常に分別に励んでるわけで、 <u>海外に流れている部分の数値をどこで見たらいいのか</u> というのが一つです。	御指摘を踏まえ、目標4-2に関する政策評価書の修正を行った。具体的には、「次期目標等への反映の方向性」欄に以下の内容を追記した。 【追記内容】 分別に協力していただいた住民が、再資源化されたものがどのように利用されているのか、その行方を具体的に把握できるような施策を講じることが重要であり、今後の検討課題とする。
4	4	大塚委員	・14ページですけど、産業廃棄物の排出量に関しての平成27年度は結構大きい数字が出ているんですが、目標値について平成27年度423という、4億2,300万トンという <u>結構大きい数字が出てるんですけど、これがちょっと目標値自体がどうなんだろうか</u> という気も、我が国の産業がよっぽど発展してとかそういうことなんですかね。これはやや疑問がありますので、ちょっとこれも問題提起としてお願いします。	御指摘を踏まえ、目標4-4に関する政策評価書の修正を行った。具体的には、「次期目標等への反映の方向性」欄に以下の内容等を追記した。 【追記内容】 また、産業廃棄物の排出量及びリサイクル率の目標値は「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成22年環境省告示130号)が根拠となっている。当該方針を見直す際に併せて適切な目標値設定を図る。

4	6	藤井委員	<p>・浄化槽のところですが、17ページですね、これは人口が減少したことの影響を受けて下水道に云々ではなくって、逆にむしろ人口減少した社会の中で日本の水処理としてはどういう方向を目指すべきかという根本的な議論がなされていない。(中略)この浄化槽含めての政策転換をどっかで書いていただきたいです。そうでない限りもう大規模型の公共下水道が優位をなして、常に浄化槽はなかなか達成できないと。ずっとペケのばかり来てるんですね。</p>	<p>御指摘を踏まえ、目標4-6に関する政策評価書の修正を行った。具体的には、「効率的な污水处理施設整備のための都道府県構想」の策定・見直しの推進と人口減少等の社会情勢の変化により、費用対効果に優れ、短期間で設置できる浄化槽の整備機会の増加が見込まれること等について、評価書の「施策の分析」欄に追記した。</p>
6	1~3	井村委員	<p>・化学物質の環境リスク評価全体の目標達成の指標として、そのプロセスの入口部分(調査対象物質や調査対象人員)のデータを用いることで十分かどうか検討すべき。 ・調査対象数だけでなく、化学物質のリスク評価全体の進展を評価できるような指標を設定すべき。</p>	<p>御指摘のとおり、化学物質の環境リスク評価の一連のプロセス中、特定の調査事業の対象物質数や対象人数を指標としても、環境リスク評価全体の進展を示すことには限界があると考えられる。 一方で、環境省の施策としては、環境側からのリスク評価のための調査(化学物質環境実態調査)、人の健康側からのリスク評価のための調査(エコチル調査)、これらも活用した個々の化学物質のリスク評価(環境リスク初期評価、内分泌かく乱物質に係る調査)は、環境リスク評価に係る主要施策であり、当面は継続的にこれらの進捗状況を政策評価の指標とすることとしたい。 なお、年度ごとの目標数値を掲載している評価項目については、その「施策の分析」の記述の中に、調査開始から評価時点までの累計の評価物質数(環境リスク初期評価)や、調査開始から評価時点までの累計の調査物質数(化学物質環境実態調査)を記述することにより、リスク評価の進展を分析する補助としたい。</p>
6	2	藤井委員	<p>・PRTR対象物質の環境への総排出量の減少傾向にあるが、地域のリスクコミュニケーションが重要。化学物質アドバイザーの派遣数が減少しているのは、制度的な問題があるからではないか。PRTR総排出量の減少でよとするべきではなく、地域のリスクコミュニケーションが密にできることが必要。</p>	<p>・御指摘を踏まえて、評価書の次期目標等への反映の方向性について、以下のように修正。 「化学物質アドバイザー派遣の要請元は、業界団体、地方公共団体等であるが、今後、周知対象を拡大すること等により本制度の一層の周知に努め、地域のリスクコミュニケーションの促進を支援していく。」</p>
6	3	大塚委員	<p>・水俣条約対応として、水銀添加製品(一般廃棄物)の総回収率を平成26年度以降の新たな指標とすることを検討いただきたい。</p>	<p>・御指摘のとおり、水俣条約国内対応の一環として水銀添加製品の回収が必要となると考えられるところ、「目標6-3国際協調による取組」の一環としての水俣条約対応としては、途上国支援の対象国数を平成26年度以降の評価指標とし、国内の水銀廃棄物回収については廃棄物関連処理施策として検討することとしたい。</p>

9	3	井村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研究総合推進費の事後評価の測定指標の基準が不明確である。 ・委員の側の事後評価の測定基準に関して課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員のご指摘については、評価書は従前通り。 ・ご指摘は、事後評価を実施する委員会に対して、測定指標の基準に関する課題をあげたものであるため、対応は委員会等において別途検討することとしたい。
9	4	山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境にやさしいライフスタイル実態調査報告書」を政策評価を行う過程で使用しているが、環境面だけでなく、社会面を含めるサステナブルという要素を入れた実態調査報告書を元にして政策評価をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員のご指摘については、評価書は従前通り。 ・御指摘のあった調査についても、サステナブルな要素が含まれているものと認識をしているが、目標9-4の施策は、あくまでも環境問題に係る情報について、体系的に整備し国民に提供すること等を目標とするものであることから、「環境問題に関する情報への満足度調査」の中に、社会配慮に則した要素を加えた場合には、むしろ本目標を達成するための事業の効果を測定する指標として適当でなくなるおそれがあると考えていることから、今後も従前のおりの実態調査を測定指標とすることが適当であると考えている。
10	1	井村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値その他のところがやっぱり空欄になってるとするのはうまく説明できるのか気になる 	<p>御指摘を踏まえ、目標10-1に関する政策評価書の修正を行った。具体的には、「施策の分析欄」に対策地域内廃棄物や指定廃棄物の処理の進捗状況を詳細に記載した。</p>
10	1	河野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、業務量の測定が可能になってきているので（例えば、1月間の廃棄物の処理トン数あるいは除染面積）、空欄になっている実績値（可能であれば過去にさかのぼって）を記入できないか。 	
10	1	河野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値100%が何時達成されるのか、年度が書かれていない。廃棄物の処理施設の設置場所の確定に難渋するなどの問題はあろうかと思いますが、業務量の測定がある程度可能になっているとすると、目標達成年度を明確にすることは大事なことであろうと思います。 <p>[略]</p> <p><u>可能な限り早い段階での100%達成の目標年度の設定が望まれます。</u></p>	

10	2	井村委員	<p>31ページの下見ると「基本方針の目標に係る評価について(案)」というのがあって、平成25年12月の環境回復検討会資料というのが、多分こういうこの検討会の資料をぜひ、もしかしらもっと詳しい地図とかそんなものも出てるのかなと思うんですが、そういったものが公表がどういうふうに予定されてるのか、そういうもっと詳しい資料の明確な公表のスケジュールと、それからこの内容とが、(中略)どっかにもうちょっと準拠すべき明確なものをどっかで示しとかなないといけないと思います</p>	<p>・ご指摘を受け、評価書中「政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報」の欄を、以下の通り修文。 「除染の進捗等については随時、『環境回復検討会』において議論を行い、開催後速やかに環境省HPに議事及び資料を掲載して公表しているところ。今回特に参考としたのは平成25年12月開催の第10回環境回復検討会での提出資料『基本方針の目標に係る評価について(案)』。 http://www.env.go.jp/jishin/rmp/conf/10/mat04.pdf</p>
10	2	河野委員	<p>ある程度除染とか廃棄物の処理が日常的な業務として過去の経験を踏まえて行われるということを考えますと、<u>事故直後の緊急対応と異なって、この測定目標のところ目標値を入れられるのではないかというふうに思うんですね。(中略)やはり目標値を決める、国が目標値を決めてやっていくんだという姿勢を示す必要があるか</u>と思いますね。ぜひこのリサイクルの指標、あるいは除染地域についてもその目標値を定めてもらいたいと。</p>	<p>・評価書は従前通りとしたい。理由は下記の通り。</p> <p>国が策定する特別地域内除染実施計画において、各自治体の除染実施対象区域について目標設定をしているところ。具体的には、葛尾村、双葉町においては平成27年度内を目途に、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町においては平成28年度内を目途に、おおむね年間積算線量20ミリシーベルト超の地域の住居等及び農用地については、除染等の措置及び物理的減衰等により、年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることを目指すこと等を目標としている。(田村市、楢葉町、川内村及び大熊町については、平成26年3月末現在で除染実施計画に基づく面的除染が終了している)</p>
10	2	藤井委員	<p>「追加被曝線量が年間20ミリシーベルト未満の地域における、一般公衆の年間追加被ばく線量」が達成、丸、それから「追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト未満の地域における、子どもの年間追加被ばく線量」も丸となっているが、<u>実態の地域の中で言うとまだまだ環境省のやっているこの地域の実態調査についても丸と言えるところが本当にあるのかなと疑問に思う。</u></p>	<p>・評価書は従前通りとしたい。理由は下記の通り。</p> <p>評価書10-2の測定指標「追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト未満の地域における、一般公衆の年間追加被ばく線量」については、表1の低減率(除染特別地域内約67%、重点調査地域内約62%)が目標低減率(約50%)を上回っていたので、目標を達成したと言える。また同測定指標「追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト未満の地域における、子どもの年間追加被ばく線量」についても、表2の低減率(除染特別地域内約66%、重点調査地域内約64%)が目標低減率(約60%)を上回っていたので、目標を達成したと言える。</p> <p>なお、この低減率は、除染特別地域の約1万2,000施設、汚染状況重点調査地域の約2万1,000施設、測定点としては約33万箇所からデータを取得し、住民の生活パターンを考慮して算出したものである。低減率算出に当たっては環境省の検討会有識者(環境回復検討会)や自治体関係者にご意見いただき、十分な検証を経た数字としてご理解いただきたい。</p>

10	3	井村委員	<p>・放射線健康管理・健康不安対策に関して、施策と並行して行われている調査の報告書や文献の整備状況について記載すべき。</p>	<p>・御指摘を踏まえて、調査報告書や文献の情報を「政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報」の欄に記載する。</p>
10	3	藤井委員	<p>・放射線健康管理・健康不安対策に関して、目標達成度合いが「相当程度進展あり」とされているが、まだできていないこととの比較では、妥当な評価といえるか。</p> <p>・「安心・リスクコミュニケーション事業の進捗状況」の実績として、誰が誰に対しどう説明したか追記することを検討いただきたい。</p>	<p>・御指摘を踏まえて、「判断根拠」の欄の記載を当初計画に対する達成状況を割合を示す形で記載することとしたい。</p> <p>・安心・リスクコミュニケーション事業の「進捗状況(実績)」の欄の記載をより具体的な記載にする。</p>